

## 会議録

会議の名称	平成26年度第5回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成26年10月16日（木曜日）午後9時30分から11時30分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎別棟会議室A・B・C
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、小林委員、小牧委員、武田委員、中村委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員、安部専門委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 南里、子ども家庭支援センター長 磯崎、児童青少年課長補佐 名古屋、子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田、保育課 保育係 本庄 欠席者：大沼委員、加藤委員、金子委員、西澤委員、谷津委員、横山委員
議題	1 審議 (1) 事業量の見込み算出及び確保方策について 1. 病児・病後児保育事業の「量の見込み」補正案 2. 確保方策について (2) 教育・保育の利用者負担について 1. 利用者負担の国の考え方 2. 保育料の現状について (3) 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 1. 子どもアンケートの結果報告 2. 次期ワイワイプランの施策の方向について 2 その他
会議資料の名称	資料1 病児・病後児保育事業の「量の見込み」補正案 資料2 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」(案) 資料3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」(案)  (当日配布) 席上配布資料1. 利用者負担について（平成26年8月28日、開催認定こども園全国説明会資料より抜粋） 席上配布資料2. 私立幼稚園・保育所の保育料等の現状について 席上配布資料3. 西東京市子どもの実態と意識に関する調査結果報告書 席上配布資料4. 西東京市子育て・子育てワイワイプランの骨子(案) 席上配布資料5. 今後の子ども子育て審議会 議題とスケジュール(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審議	(1) 事業量の見込み算出及び確保方策について (事務局が資料に沿って説明) 森田会長： 資料2の確保方策について、施設に関する説明もあったが、資料には記載がない。施

設に関する資料はあるか。

○事務局：

資料は作成していない。今、説明したのは、あくまでも人数についてだけの確保方策である。ただ、平成27年度の施設整備については、既に予算の中で決まっているものがあるので、その内容を説明した。

森田会長：

そうであれば、そのことをもう少しきちんと説明するか、資料を提出すべきである。そうしないと、数値のみを承認するのか、それとも、どのような施設で確保するかについても承認があるのかが確定できない。

○事務局：

施設については、庁内で今後検討することになるので、今回はここにお示しした数値のみの承認をお願いしたい。

(引き続き、事務局が資料に沿って説明)

森田会長：

まず、資料1についてご意見等はあるか。

(意見なし)

森田会長：

それでは、資料1については、この考え方を採用して量の見込みを補正するということで、承認とする。

資料2についてだが、「認可外保育施設」・「特定教育・保育施設」は、どういう形をイメージされているのか。

○事務局：

特定教育・保育施設については、現在の認可の幼稚園・保育園及び認定こども園が含まれる。その下の段の「幼稚園」については、市内の私立幼稚園が今のところ新制度には移行しないので、別枠で表示している。

森田会長：

特定教育施設に当たる幼稚園又は認定こども園は、市内にどれくらいあるのか。

○事務局：

現時点ではない。

森田会長：

つまり、西東京市では、特定教育・保育施設は認可保育所を指すということか。

○事務局：

現状ではそうなる。

森田会長：

認可保育所の平成27年度の人数には、現在入っている子どもも含まれているのか。

○事務局：

この人数は、既存の園と、平成27年4月1日までに新規に開設する予定の2園の定員数を足した数である。

森田会長：

特定教育・保育施設の「保育に欠ける」の0歳が、平成26年度より平成27年度が減っているが、その理由は何か。ニーズが減るのか。

○事務局：

平成26年度は実績の数字であり、現状としては定員を超えて弾力化で受け入れている数が含まれている。一方、この計画は定員数で計画することになっているため、平成27年度は定員で算出している。そのため、平成26年度と27年度では、単純な比較ができないのが実情である。

森田会長：

今の人数が定員の120パーセントだとしても、それだけ入れるキャパシティがあるということなので、それを定員化することを考えなくてはいけないのではないのか。

武田委員：

弾力運用を定員化するという考え方も分かるが、施設側としては、一度定員にしてしまうとなかなか減員はできないし、先々のことをいろいろ考えると、単純に定員化するというわけにはいかないと思う。

森田会長：

保育園は、国の基準で、子ども1人当たりの最低の面積が定められているが、ほとんどの保育園が、その最低基準よりも少し広めにつくられている。しかしながら、待機児が非常に多い中で、今は、定員を超えて最低基準ぎりぎりまで受け入れてくださっている状況にある。その状態を定員にするとなると施設型給付の単価にも影響してくるし、いったん定員を上げると、下げるとするのは非常に難しいので、定員増にするという決断は難しいということである。そういう問題も踏まえて、この平成27年度の人数を書く必要がある。量の見込みに対して確保の人数が半数程度となっていることについて説明していただきたい。

○事務局：

現状では弾力化して受け入れている所が多いというのは国も当然知っている中で、この確保方策では、その弾力化の人数ではなく、あくまでも定員数で確保することになっているため、平成27年度以降の数値については、定員数をベースにして確保に努めると

いう考え方で、このような数値となっている。

森田会長：

特定地域型保育事業の3号については、どういうイメージをされているのか。また、認可外保育施設は相当減っているが、これはなぜか。

○事務局：

特定地域型保育事業については、27年度以降は、小規模型保育事業と家庭的保育の数字を見込んでいる。

認可外が減っているのは、26年度まではここに入っていた家庭的保育事業が特定地域型に移行することと、1園が認可保育所に移行するため、その分が減っている。残りについては、現時点ではどのように移行するかが決まっていないので、当面、認可外保育施設の中にそのまま含めている。

森田会長：

そういうことが分かるように、表の作り方を工夫していただきたい。

特定地域型保育事業、つまり小規模と家庭的保育が急増するように書かれているが、これについては、具体的に確保できるという見通しがあるのか。

○事務局：

まだない。募集もまだかけていない。

丸木委員：

国の方針で29年度末までに整備をするように言われているという説明があったが、市民の側からすると、29年度末を待たずに整備をしてほしいという気持ちが強くあると思う。西東京市も国の方針に倣って29年度末までに整備をするという理由は、市の財政の事情と、ニーズ量の変化と、受け皿である施設の側の事情という理解でよろしいか。

網干委員：

幼稚園は、26年度の実績より定員がかなり少なくなっているが、その理由も説明が必要だと思う。他市からの流入もあれば、逆に、他市の幼稚園に行くケースもある。2号認定を受けていない人で、幼稚園の預かり保育に通っている人もいる。

幼稚園は、来年度に関しては新制度には移行しないと決めたが、それは制度がきちんと固まっておらず、今の補助金を確保できないかもしれない不安があるためである。28年度以降は、幾つかの幼稚園は認定こども園もしくは施設給付型を受ける形に移行することも考えているので、そこも併せて考えていただきたい。

小牧委員：

事業者としては、認可外保育施設の子が確保方策の中に人数としてカウントされていて、なおかつ、新しい制度では数が増えてきているという中で、私たちはこのままこの状況でやっていかなければいけないのかという疑問がある。どういう意図で、認可外を確保方策に含めているのか。

森田会長：

認可外の保育施設は書く必要はないということか。

小牧委員：

西東京市の保育政策として認可外も位置付けて進めていくのであれば、これでもいいと思うが、いつまで続くか分からない制度の下で、事業者としては続けていけるかどうかという不安が強くある。そんな中で、この方策の中に含まれるというのは少しおかしいように感じる。

森田会長：

ここに含まないと東京都の助成金もなくなりかねない。その辺りについて、どのような判断から、このような書き方になったのか説明を聞きたいということだと思う。

○事務局：

29年度よりさらに前倒しで対応することについては、元々この新法では31年度までに待機児対策を実施することになっていたところ、政権が交代し、29年度に前倒しされた事情がある。これをさらに前倒しするのは、財源をはじめ、保育士の確保の問題等もあり、かなり難しい。また、28年度以降は幼稚園や認証保育所の動きや、ニーズの実態を見ながら修正をしていくことになるだろうと考えている。

幼稚園については、流入・流出等もちろんあるが、現状から見て、流入と流出はほぼ同じくらいになるだろうと考えている。また、2号の「教育の希望が強い」人数と1号の人数を足したものを、1号の確保方策として書くことも可能だと国から方針が示されているので、合計して記載している。

認可外の施設のカウントについては、市としては、認可外施設に通っているお子さんの状況も踏まえて全体のニーズ等を算出しないと、確保量がはっきり現れてこないで、含めて考えている。国からも、認可外施設を入れて確保を設定しても構わないとの考え方が示されている。

網干委員：

幼稚園として納得がいかないのは、例えば平成27年度で言えば、量の見込みの1号と、2号の「教育の希望が強い」の人数に対し定員が少なく書かれると、定員オーバーが起きているように見えるが、実際には、まだ空きのある幼稚園もあるし、働いている人にも開放をするために準備しているところもあるのに、そういうところがこの表記では分からない点である。

○事務局：

これはあくまでもニーズ調査から算出したもので、実際には27年度を迎えてみないと分からないところもある。保育園の整備が進んでいく中での変化等も考えると、実態とは乖離しているけれども、今はこのようにしか書けないというのが実情である。

網干委員：

その辺をきちんと説明されないと、これだけ保育園を建てればいいという話になって、結局、施設が余るという状況になりかねない。前にもここで話したが、まずは空い

ている施設を使ってもらえるように進めることも必要だと思う。これを見て、もう施設が全ていっぱいであると捉えられると、幼稚園側としては非常に困る。

森田会長：

調査結果と実態との乖離をどのようにして埋めるかというご意見だが、今回は国の方針で調査結果を重視するということになっているので、例えば、数値に注釈を付けて、平成27年度はこれでいくけれども、28年度以降は、制度が確定する中で移行していくということがあり得るということを書いた上で、承認することにはどうか。

武田委員：

認可外保育施設というのは、認証を指すということだったが、果てしなく認可外が出てくるということがないように、最低でもそのところは明確にしておいていただきたいと思う。

森田会長：

そういう凡例を、注釈に書いておくといいと思う。そして、28年度以降については移行していく可能性があるということを書いていただくということではどうか。

○事務局：

今ご指摘いただいたことを踏まえ、書き方を検討したいと思う。

武田委員：

計画を立てる以上は、財政や用地の確保の問題等も含めて、市として一定の方策を持ってやっていくということをごどこかに入れていただきたい。そうしないと具体性がなくなると思う。

網干委員：

特定教育・保育施設は、どのようにして増やそうと考えられているのか。

森田会長：

先ほどの説明では、特定教育・保育施設とは小規模と家庭的保育を指すとのことで、それらを今後増やすとの話だったと思う。平成27年度については、議会に予算案として上げた段階なので、今回は内容ではなく量について確保を承認するとのことである。

古川副会長：

特定教育・保育施設のところを何かしら増やしていくつもりがあるということか。

○事務局：

ギャップがあれば増やしていく。

古川副会長：

今は認可の保育園だけしかないが、認定こども園も増やした中で、こうなるであろうということか。

森田会長：  
そうである。

古川副会長：  
今後、質についての話が出てくるとは思うが、量は量、質は質という形ではなく、一緒に進めていかなければならないと思う。

武田委員：  
先ほど、運用定員と定員について、今後は定員で考えていくという話があったが、その辺りの現行との違いをどのように改善していくのか。年度当初は15パーセントで、年度の途中で20パーセントまで運用定員可能という国の方針があるが、そこでの整合性はどのようにするのか。

森田会長：  
詳細なところについては個別にやっていただければと思う。今の段階では、これは定員での議論だということを付記していただくことしかできないと思う。

小林委員：  
26年度だけが実績で、あとは定員とのことだが、これから保育の確保をしなければならないのに、このままでは26年度よりも27年度・28年度が少なく見えてしまう。定員で考えるのであれば、例えば、平成26年度の定員も示して、その定員は27年度も引き継ぎ、26年度は上増しで努力していることが分かるように書いた方がよいと思う。

森田会長：  
先ほど、注釈で説明していただくようお願いしたが、この表全体のデータの表示方法について、分かりやすくなるよう、検討いただければと思う。  
次に、資料3について、上から順に議論していきたい。まず、「放課後児童健全育成事業」について、過不足数とその確保方策について、説明していただきたい。

○事務局：  
西東京市では、現在、障害児について5・6年生まで受け入れている。また、本市は、学童クラブは全入制をとっている。27年度については、これまで同様、障害児について5・6年生まで受け入れる形にしたいと思っている。確保方策の人数は、現在の学童クラブの人数から算出している。マイナスとなっているが、現在の利用状況から考えると、1～4年生及び障害児の5・6年生については確保できると考えている。

森田会長：  
マイナスとなっても、全入なので、全部入れるということか。

○事務局：  
マイナスの人数は、ニーズ調査からの算出であり、障害児ではないお子さんも受け入れるという前提での数字なので、実際にはこれよりも少なくなると考えている。

森田会長：

学童クラブの保護者会でも、定員についての議論がされているのか。

○事務局：

全入制を確保してほしいというご要望は、保護者からも出ている。

森田会長：

5・6年生の確保について、どのように考えているのか。

○事務局：

高学年の放課後の居場所づくりについては、実際のニーズを把握しながら、児童館の活用や、放課後子ども教室との連携の中で対応していきたいと考えている。また、過不足分の施設確保については、新しい建物を建てるのは難しいので、教室を確保するという前提で不足を解消していきたいと考えている。

森田会長：

420人の不足は、具体的には高学年の分を減らしたということか。

○事務局：

ニーズ量である480人の中には4年生が200人程度含まれているので、280人が5・6年生のニーズとなる。280と420とではマイナスになるが、ニーズ調査の数字は潜在人数を多く含んでいることから、今までの実績値から推測する限り、実際には確保できると考えている。なお、来年度も全入制を実行する予定である。

森田会長：

今現在は1,700人強の子どもたちが学童に入っていて、1,900人分の確保ができるので、量的な確保については問題ないと思うが、5・6年生については放課後子ども教室や児童館で過ごすようにするというのであれば、その質も問われることになると思う。この5・6年生の確保方策について、保護者の方からのご意見はないか。

三浦委員：

現状、全入という形でやっていただいているのは、ありがたく思っている。5・6年生については、障害児ではないお子さんは4年生で卒所して、その後は放課後子ども教室や児童館で対応するということだが、障害児ではなくても、少し配慮が必要な子や、自分の居場所がきちんとある中で生活することが必要な子等もいるので、そういう子については対応してほしいという意見が、保護者会の中で出ている。

また、放課後子ども教室と児童館で救えると言われているが、市の方針として、児童館を増やしていく考えがあるのか、どういう形でそこを確保していくのか、学校の放課後子ども教室を実施しているのは17施設のうち5つくらいだが、本当にそこで救えるのか、大いに不安があるという意見もある。

森田会長：

今の問題はワイワイプランの方で議論しなければいけないことだと思う。そのときに、学童を使わない子というカテゴリーをきちんと作って、地域での子どもたちの居場所、放課後の生活を支援していく場所として、児童館や放課後子ども教室をどう使っていくのかということ別途きちんと議論していただきたいと思う。計画部会では、そのような子どもの施設についての議論はなされているか。

安部委員：

その議論はまだない。

森田会長：

時間があと30分くらいしかないが、議題2・3についてもきちんと議論する必要があると思うので、可能であれば、専門部会か審議会をもう1回持つようにしてはいかがか。

網干委員：

西東京市は何を大事にするのかということが見えないまま、また、利用者負担についても決まっていないまま、数字だけを決めて、新制度に行くか選択しなさいと言われて、我々は非常に困っている。結局、保育料の金額を決められないまま、幼稚園は募集をスタートしている。

森田会長：

事業者と利用者の混乱が一番避けなければいけない。この確保策を考える上で非常に重要なのは、どういう方向でそれぞれの事業を動かしていくのか、量をこのように増やすというのはどういうことなのかという説明がきちんとできなければいけない。

今日の議題をこの会議で審議しきれないので、会議を1回増やしていただきたい。

○事務局：

それでは、11月上旬にもう1回会議を入れるよう、お願いしたい。

森田会長：

皆さんも仕事を休んでここに来られているので、大変だとは思いますが、大事なところなので、もう1回やらざるを得ないと思う。11月の中旬であれば、私の予定としては11月6日の午前中しか空いてないが、皆さんのご都合はいかがか。

○事務局：

現時点で11月6日に出席可能な方はどれくらいおられるか。

(出席可能な委員が挙手)

森田会長：

それでは、審議会としてもう1回会議を増やし、そこでじっくり議論したい。網干委員は出席できないということなので、今日ご意見を伺っておきたい。

網干委員：

一時預かり事業について、幼稚園は今でも働いている方にも門戸を開いているのだが、今後の金額が決まっていないために、これからどういう形で預かり保育を続けていくかが決められない状況である。現状のまま続けていく場合、一時預かりの補助は施設型給付の中で受けることになるのかということも分からない。仮に幼保一体で補助金を出すことになった場合、幼保一緒の額が出るのかどうかもまだ決まらない。そういう状態で、幼稚園としてはどういう形で確保方策を出せばいいのか、非常に困っているのが現状である。

○事務局：

一時預かり事業の「幼稚園（1号）」の平成27年度の値は、働いてなくて通常の幼稚園での預かりで、幼稚園の預かりを充実していく中で十分確保できる。「幼稚園（2号）」の値は、働きながら幼稚園で預かってもらいたいというニーズに当たる。2号の「教育の希望が強い」という欄も幼稚園で確保したいと考えている。0～5歳の「一時預かり事業（幼稚園以外）」は、3～5歳は幼稚園・保育園に入っているの、実態としては0～2歳の保育園に入っていない、いわゆる在宅のニーズが主となる。

森田会長：

幼稚園では、それだけの人数の一時預かりを受け入れることは可能か。

網干委員：

預かりを1人で見るとすると、家庭の代わりとして子どもがきちんと落ち着いて休むことができる人数は、20人程度までだと思う。たとえ教室の確保や先生の確保の問題がクリアできたとしても、1園で50人も60人も一時預かりをしている状況では、きちんと安定した保育はできないと考えている。いずれにしても、スペースや人員は必要となり、それだけの経費が掛かることになるので、保育園と同じようにやっていくためには、補助を受けられないと難しいという部分がある。

市が、幼稚園の預かり保育に補助金を出すのかどうかも考えた上で、施策を立ててくださるかどうかによって、この確保方策が決まってくると思う。

森田会長：

本来は、市と事業者とでこういった議論していただいた上で、確保方策を出すべきだと思うが、ここでは今後このような議論をしていくことを前提として、暫定的に数値を承認せざるを得ないことになるかもしれない。できるだけ早く双方で議論をしていただいて、子どもたちのために予算を持ってきてもらえるよう、頑張ってください。

一時預かりの、幼稚園以外の0～2歳については、どのように設定されているのか。

○事務局：

保育園の一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業で対応するよう考えている。

森田会長：

つまり、3歳未満を中心とした一時預かりと、ファミリー・サポート・センターでの小学生の預かりの部分との両方とも拡充させなければならないということになる。ファ

ミサポについては、先ほど、毎年増やすという説明があったが、それは現実的なのか。

吉田委員：

サポート会員は、登録されても家庭の事情等で辞めていく方も多いので、ここの人数を増やすということも考えつつ、例えば武蔵野市では「ひまわりママ」というようなNPOがやっている訪問支援とかみ合わせているが、そういうことも考えていかないと、これだけの人数を確保するのは難しいのではないかと思う。

丸木委員：

社会福祉協議会ではファミサポの委託を受けているが、サポート会員を増やすに当たり、今は年2回の講座を行っているが、年齢とともに辞めていく方もおられるので、サポート会員の数はほぼ横ばいとなっている。講座の数を増やせばよいとの発想もあると思うが、回数を増やすと受講者が減るのが現状である。そういう状況なので、どのようにして増やしていくのかについては、今後、市の担当課とも打ち合わせながら考えていきたいと思っている。

1人当たりのサポート会員の活動数を増やすことは、できる人には既に目いっぱいやってもらっている状況なので、難しいと思う。

森田会長：

今聞いただけでもこれだけの意見が出ているので、やはりもっと議論の時間を取る必要があると思った。「病児・病後児保育事業」について、補足で説明をお願いしたい。

○事務局：

病児・病後児保育については、医師の確保の話になるので、施設数を現在の2カ所から、さらに2、3カ所増やすというのは、現実的にはなかなか難しいところがある。

武田委員：

保育園の中で病後児保育を行うことは可能だろうと思うが、時間帯をはじめ、いろいろな条件を緩和させないと、実際には実施できないという問題がある。そこがうまく制度に乗っていけば、保護者の要望に応えるというところでは1歩前進すると思う。

吉田委員：

病児・病後児保育については、訪問型も含めて討議していかないと、施設だけで行うのは限界があると思う。

森田会長：

では、次回11月6日にこれらの数値を確定したいので、それまでに、今日出された意見も含めて、市で検討いただきたい。委員には、事業者、利用者、関係者の方々がおられるので、ご意見をぜひ生かせるようにしたいと思っている。

(2) 教育・保育の利用者負担について

○事務局：

保育料については、今回は抜本的な見直しではなく、新制度の仕組みに乗せた形にするための変更のみになる。本格的な見直しについては、4月以降に行う予定である。

森田会長：

保育料については、今回は国の制度の改革に伴った改正にとどめたいとのことである。来年度の保育料を決めるため、その点に限定した改定にしたいとのことである。

### (3) 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について

森田会長：

次期ワイワイプランについても、今議論していることが影響してくるので、よく読んでおいていただきたい。今日、吉田委員から意見書を出していただいているが、他の委員からもご意見、ご提案等があれば、いただきたい。

○事務局：

今日配布しているワイワイプランの「骨子案」についても、ご一読いただき、次回にご意見をいただければと思う。

## 2 その他

森田会長：

次回は11月6日、次々回は11月27日となるので、出席をお願いしたい。